

福祉事業者様へのお役立ち情報

OMジャーナル



For the next solutions

ONWARD MANAGEMENT

平素より格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
9月に入って全国各地で短時間豪雨など大雨被害が多発しています。日常からの備えをしっかりと行うとともに保険加入状況もチェックしてみましょう。

大雨による損害に保険で備える

最近、東京都では1時間に100ミリを超える猛烈な大雨が観測され、河川の氾濫や浸水被害が相次ぎました。秋田県でも同様に、短時間の豪雨により川が氾濫し住宅や道路が浸水するなど甚大な被害が発生しています。
こうした短時間豪雨は年々増加傾向にあり、しかも局地的に発生するため予測が難しく、堤防や排水施設などの物理的な対策には限界があります。さらに、市街地では河川の氾濫だけでなく、下水道や排水能力を超える雨水があふれる「内水氾濫」も多くの被害をもたらしています。



このような自然災害に備えるためには、日常的な防災意識や避難行動の準備に加え、損害保険へ加入しておくことが有効な手段となります。万が一の水害や浸水による損失に備えることで、企業再建を大きく支えます。

大雨による洪水等での損害を補填する損害保険には以下のようなものがあります。

- ★火災保険 建物や動産が浸水した場合、損害額を補償します。
- ★休業補償保険 事業用建物や什器備品が浸水し営業が不可能になった場合の売上損失等を補償します。
- ★自動車保険 一般的には車両保険に加入していれば車が水没した場合、補償対象となります。

いずれの損害保険も水害の補償有無を選択できる様になっています。必ず保険で補償可能とは限りません。

特に水害の心配な地域にある事業者様は損害保険加入内容を今一度確認されることをお勧めします。

加入している内容が分からない等、困ったことがありましたら弊社へお気軽にご相談下さい。

第39回 リスクマネジメントセミナーを開催します

既にご案内しておりますが9月26日(金)に第39回リスクマネジメントセミナーを開催します。今回のテーマは「福祉業界の法的リスクマネジメント」です。近年増加している逆パワハラ・カスハラへの実践的対処方法について理解を深め頂き働きやすい職場づくりに役立てて頂ければと考えております。

★セミナー概要（集合研修）

日時 2025年9月26日(金)14:00~16:15

会場 仙台市青葉区一番町 三井住友海上保険株式会社 仙台支店 10階会議室

※定員にはまだ若干余裕がございます。QRコード、メールで参加受付しております。

セミナーお申込用
QRコード



HP・インスタ・Xでも情報発信中！フォローもお願いします

